

まちづくり出前市長室（川東地区）開催記録

1. 日時：平成24年12月22日（土）午前10時から正午
 2. 場所：川東公民館
 3. 参加者：市民 約16人
市関係者（市長、副市長、政策監、市民環境部長、危機管理局長、危機管理課、市民協働推進課）
-

1.川東地区自治振興会副会長あいさつ

2.市長あいさつ

まちづくり出前市長室は、前市長の時代から行っているものを引き継がせていただいている。地域の皆様と直接お話をすることは、今後の鳴門市政を運営するうえで大事であり、同時に、鳴門市自治基本条例を制定した中で、まちづくりの基本理念である「市民協働」「市民参画」「情報共有」を確実なものにしていくためには、直接皆様のご意見をお聴きし、ご提案をいただくことが大事である。今後も、工夫をしながらこのようなシステムは続けていきたいと考えており、引き続き皆様のご支援とご協力をよろしくお願ひしたい。

先日、川東地区自治振興会の川崎さん宅の家具転倒防止の取り組みが、NHK番組「ためしてガッテン」で放送された。川東地区自治振興会の皆様のご協力のおかげで全国的に紹介されたと思っている。

これからも南海トラフ沖の巨大地震等への対応に加え、皆様にお願ひしなければならないのは、子どもが少ないというだけではなく、高齢者が爆発的に増えていくことに目を向けていただきたい。「2025年問題」と言われるように団塊の世代が一挙に75歳になっていくという課題もある。地域の中で、高齢者に対してどのように対応していくのかが非常に大きな問題となっている。地域で皆様と一緒に高齢者を支えていく「地域ケア」という言葉があるが、それも含めて自治振興会の皆様とともに協力しながら進めていきたいと思っている。

3.テーマに基づく意見交換 テーマ：「地区自治振興会とまちづくり～住民参加の現状と課題～」

事務局長 川東地区自治振興会では、まちづくり活動を色々行っている。その内容について報告したい。

役員 川東地区では、「防災対策」と「うるおいあるまちづくり」を基本として各事業に取り組んでいる。

まず、防災対策については、先般、徳島県から新たな地震・津波の被害想定が発表された。それによると、川東地区は震度7、津波の最大高が7から8メートルとの想定であった。地域全体としては海・川に囲まれており、海拔は1から2メートル、高いところで8メートルほどである。まず災害が起これば、市街地の住宅の倒壊、液状化現象、妙見山の崩落など大きな被害が危惧されている。他の自主防災会からの情報収集などの取り組みを行っていきたいと考えている。

また、今年5月には、林崎小学校、精華幼稚園全員による妙見山への避難訓練、7月には津波避難訓練を里浦地区自治振興会との共催により行い、約1000名あまりの参加を得ることができた。また、9月には、鳴門市総合防災訓練に合わせて、川東地区独自で津波避難訓練を行い、500名ほどの参加を得ている。また、今月、徳島県教育委員会から、林崎小学校が防災力強化事業に指定され、川東地区自治振興会や自主防災会が参加してこの事業に携わった。妙見山の岡崎・立岩からの避難路整備は少しずつではあるが進めており、倒木の除去を行ったり、独自に海拔の測定を行ったりして、地域防災マップの作成に着手している。今後も、地域住民の協力を得ながら、防災対策や防災器具の充実を図っていきたいと考えている。

「うるおいあるまちづくり」として取り組んでいることは、市道の除草と花づくりである。これまで、雑草が車道にまで伸びていたり、犬等のふん害に悩まされたりしていた。立岩地区では、約40名の会員による「ボランティア立岩」を立ち上げて、北浜・岡崎地区では公園清掃、除草等を、町内会や婦人会の協力を得て行っている。また、林崎～岡崎間の撫養川沿いの街路樹の剪定や除草、エコ対策として、夏場に町内一斉の水撒きをした。また、ヘチマやゴーヤで緑のカーテン作りに挑戦したが、あまり良い結果は得られなかった。今後は、地域住民の協力を得ながら、よりきめ細かいまちづくりを行っていききたいので、ご協力をよろしくお願いしたい。

林崎・弁財・岡崎・北浜地区では、戸数の減少や、住民の高齢化が問題になっている。住民のかたが亡くなれば、住宅が空き家になる。これまでもすでに、家が建っていたところが空き地になっている。言葉は悪いかもしれないが、「限界集落」に近い形になっている。新興住宅も建っており、新しい住民のかたが地区に入ってきているが、そのかた達に町内会・自治振興会へ参加を促すのは、なかなか難しいものがある。今後どのように参加をしていただくかが問題である。

事務局長 前に写真を飾っているが、これは、昨日まで自治振興会が活動した結果を残している。機会があれば見ていただこうと、今年度からの活動は全て写真に撮って保存している。まちづくりをするためには、住民の参加が必要になってくるが、泉市長の考え方を話していただきたい。

市長 先ほど、ご報告を聴かせていただいたが、非常に組織立った活動ができていると感じた。もともと川東公民館を中心に、30回も続いている「川東公民館まつり」があり、皆様のまとまりを感じる。公民館を中心とした活動が十分にできていると思っている。

このような流れの中、鳴門市自治基本条例に基づくまちづくりを実施していただいていること、もう1点は、いち早く防災対策に取り組まれていることが特徴として挙げられる。活動報告にあるものは、私もほとんど参加をして見せていただいているが、防災に関することや、老人クラブを中心とした活動など、その時ごとにテーマに沿ったものを一つの事業として確立されていると思っている。

問題点を何点か聴かせていただいた中で、どこの地区でも、今後の自治振興会の活動やそれを構成する小さな単位での町内会を確保していくことが難しいとの声を聞く。活動の中心を担っている人が50歳代後半から60歳代になっている。やはり、若いかたが入っていただ

かなければ、次の世代になかなかつなげていかないと聞いている。しかし、そこが難しいのが現実である。これからは、活動とともに鳴門市全体の問題点として、若い世代の参加を呼び掛ける工夫が必要であると考えている。現実として、即効性のある、具体的な策があるのかと言えば、今のところお示しすることは難しいと思っているが、ここが非常に大事だと思っている。

もう一点は、高齢者のかたが住まなくなった家が空き家になり、空き地ができることである。これは、農業でも同じで遊休農地の問題があり、解決策を見出していかなければならないと思っている。

また、地震・災害に関することについては、県から10月末に浸水予測が発表された。国や県の発表が二転三転したので、一体何が本当の情報なのかと思われるかもしれない。鳴門市としては、10月末に県から発表された浸水想定を元に、これから全ての施策・事業を考えていく。県から詳しいデータをいただき、市としても色々な計画の見直しを進めている。ハザードマップについても、できるだけ早急に作らせていただこうと考えている。「遅い」と言われるかもしれないが、県の浸水想定が出る10月末まで待たせていただいた。今後、避難ビルについても、この想定を基準にしたもので、皆様にご説明させていただこうと考えている。現状としては、3.11から始まり、現在、防災対策は新たなステージに入っていることを皆様にお伝えしたい。

もう一点は、川東地区自治振興会の皆様が、「新池川をきれいにする会」とともに、環境問題・水質浄化活動に取り組んでいることについて、非常にありがたいと思う。このような取り組みが、鳴門の環境を守っていくと思っている。市内の河川の水質については、多様な意見があるが、実際に川を見ていただくと、「汚れていない」とは言えないので、十分にご説明をしながら進めていきたい。通称「水尾」は、もっときれいな状態であったと思うが、今はそうではない。このような状況をどう考えるのかも同時に皆様とともに議論していきたい。

先般、環境フォーラムを行い、多くのかたに来ていただいた。鳴門市内の約20か所の、川の水を採りペットボトルに入れて並べた。コーディネーターが「見ることより、臭いを嗅いでほしい。こんな異臭がする。これで本当に良いと思うか。」と参加者に問いかけた。皆様それぞれに考えていただき、結論を出していただくという、非常に良い内容であったので、今後も続けて周知していきたいと考えている。

最後になるが、まちづくり活動は、地域の皆様の協力体制があって、初めて成し得るものであり、鳴門市としても、皆様と協力しながら進めていきたいと思う。自治基本条例を作り「市民の皆様が主役」とスローガンに掲げている。まずは市民の皆さんのご意見をお伺いし、それに対応するように、施策としても出していきたいと考えている。キャッチボールをしながら、まちづくりを進めていきたい。

これからも川東地区の特徴を生かした独自の活動をしていただきたい。その根底には鳴門市全体のことをいつも考えていただいております、よろしくお願ひしたい。

市民 立岩地区の水尾川は、昔はカキやイガイがたくさんいたが、現在は生き物が何もいない。

市長 川が汚れているのは、生活雑排水を流していることが大きいと思っている。大体が水洗

トイレになっており、単独浄化槽でもトイレの水は浄化できている。しかし、手を洗った水やお風呂の水はそのまま家の側溝に流している。その水は何の浄化もできていない。昔は化学洗剤は全くなかったが今は、それを流すと側溝に泡が浮いている。全く手つかずのまま流していて、それが30～40年続いているというのが現状である。

解決する方法として、下水道がある。もう1つは、合併浄化槽がある。合併浄化槽は、トイレの水だけではなく、お風呂や炊事場など、家庭で使う全ての水を浄化してから外に流すというものである。だから、単独浄化槽から合併浄化槽に替えていただくということが1つの改善方法である。ただし、合併浄化槽に替えるのに、平均で88万円くらい掛かる。家によってはもっと掛かるかもしれないし、もっと安いかもしれないが費用をご負担いただく必要がある。それに加え、維持管理のための電気代と、保守点検や法定検査、さらに汚泥引き抜きの費用が掛かってくる。それらを比較した時に、下水道の使用料と同じくらいか、それよりも若干安いというのが市の試算である。そのあたりをきちんと説明しなければいけないと思っている。何か対策をしなければ、なお汚れていくことは簡単に想像できる。何ができるかと言えば、新池川ではEM団子を放り込んでいただいたり、自宅でEM菌（EM活性液）を流していただいたりしている。まずは、皆様一人ひとりに、トイレ以外の生活雑排水が浄化されずそのまま流れているという現状を理解していただくことから始めなければいけないと思う。

4. 地域の課題について意見交換

市民 川東地区と川西地区を古くから結んでいる文明橋についてお尋ねしたい。非常に由緒ある橋だが、城見橋・撫養川大橋ができてからは影が薄くなっている印象がある。これからも利用していくために、耐震構造になっているのか。街灯が付いておらず、非常に危ない。特に、南側には歩道があるが、北側は歩行者・自転車・自動車が一緒に通行しているので非常に危ない。大きな災害も考えて、市民の生活を守るため十分な対策をしてほしいと思う。

(林崎地区より)

市長 文明橋は非常に古く、撫養街道に架かる橋として風情があって良いと思う。最近、トンネルの崩落事故があったので、インフラを整備しなければいけないと思っている。震災対策の中で大事になるのが橋梁である。火事が起きたら、助けに行こうとしても行けなくなる。国からもその話が出てきており、鳴門市はどうするのか検討している。市内にも多くの橋が架かっているが、全ての橋を同時に改修していくということは不可能なので、優先順位を付けさせていただき、急を要するところから対応させていただきたい。「道路橋梁耐震化事業」として、文明橋は平成25年度に耐震補強工事に必要な詳細設計を行う。中には架け替えをしてほしいという声もあるが、耐震補強で対応していこうと考えている。補強工事については、平成27、28年度の2ヵ年実施する予定であるのでご理解をいただきたい。今年度から2ヵ年で、市内にある老朽化した橋梁の補修計画を順次立てている。「橋梁長寿命化修繕計画」にも基づき、文明橋については、そのように進めさせていただきたい。照明については、LEDもあるので、あの素敵な橋に似合うようなものを補強工事とともに考えさせていただきたい。

橋の北側の歩道設置だが、小鳴門橋が建設された時も、歩道を付けてくれないかとの話が

あったが、強度等を計算すると、歩道を付けたら、橋自体が耐えられないという結論が出た。文明橋についても、北側に歩道を設置したら強度が耐えられるのか、設計の中で、考えていかなければいけない。

市民 ボランティア活動をされているかたにはボランティア保険が掛けられている。自主防災会を岡崎・弁財天・北浜・林崎・立岩でそれぞれ結成しており、避難訓練も自主防災会の方々の協力を得て行っているが、ボランティア活動をされているかたと同じように自主防災活動にも、公費で年間いくらかの保険を掛けられないか。鳴門市合同の避難訓練の際には、1人当たり1円の保険を掛けたという話を聞いているが、怪我などに十分対応できる保険が掛けられないか。
(北浜地区より)

市長 ボランティア活動保険のことだと思う。これについては、避難路の整備など自主防災会の皆様の活動に対しても、保障させていただいている。窓口は、鳴門市社会福祉協議会となっており、毎年4月から9月までに加入手続きをしていただき、基本タイプで年間保険料280円を社協が負担する。ご質問は、この保険に上乘せする形で加入できないかというお話と思うが。

市民 ボランティア活動に参加されるかたと自主防災会に参加されるかたと異なっている場合がある。全部が全部ボランティアで行っているわけではなく、北浜地区であれば、北浜地区独自の自主防災会のメンバーを組んでいる。そのかたは、保険の対象になっていないので、別に考えていただけないか。自治振興会の中で自主防災会に入っているかたには保険は掛かっているが、それとは別で、町内会の中で自主防災会に入っているかたには保険は掛かっていない。

市長 基本タイプの保険に入っていて、必要な場合には上乘せをするということのほか、全く別枠のものに入っていていただくということがある。そうすると、基本的なタイプについては、社会福祉協議会のほうがお金を支払うが、上乘せや別枠の分については、市から助成させていただいている、「自主防災活動助成金」を使って、保険を掛けていただけたら良いと思っている。社協には、年間2,000人くらいのかたのボランティア保険を掛けていただいている。

市民 私が現在のところに住み始めてから30数年経つが、当時、地区は8家族で構成していた。もちろん、子供も何家族か育てている状況だった。そのうち、現在残っているのは5家族のみである。単身で生活されている家族は4家族であり、夫婦で住んでいるのは1家族だけである。あと30年経てば、この地区は子どもたちが帰って来ないのでゼロになる。空き地が2つ、空き家が1つあるが、撫養街道沿いはどこも同じような状況だ。新しいかたに土地を買ってもらって住んでもらえると良いが、残念ながら妙見山周辺は、土砂崩れ危険地域として県が指定している。現実にはどなたも家を建てないだろう。どうすれば良いのか悩んでいる。市が住民から土地を買い、緑地にすれば土砂崩れの緩衝帯にもなるし、公園として整備することもできるが、膨大な費用が掛かるので実現可能性はゼロに近い。具体的に市としてどのような計画をお持ちなのかを聴きたい。
(弁財天地区より)

市長 回答がなかなか難しい問題である。川東地区だけではなく、いたるところでそのような状況になっている。住んでいるかたがお亡くなりになり、ご子息が都会に行って帰って来られないという状況は各地で起こっている。市が土地を買い、緑地帯にすれば良いとのこと十分理解している。市道を拡幅してほしいとの話もよくあるが、鳴門市が土地を買収して道を

拡幅することさえ今のところはできていない。どのようにするのかと言えば、拡幅する土地を提供していただき、初めて工事にかかることができる状態なので、今回のご提案の中で遊休の土地を買うということはなかなか難しいと感じている。

この話に関連するのだが、鳴門東地区の土佐泊と瀬戸地区の堂浦の2地域が、非常に道路幅が狭く家が集中しているので、火事や震災などの災害が起こったら、そのあたりが全て壊滅してしまう恐れのある場所として「重点密集市街地」に指定されている。そのような場所を、区画整理をするために買い上げていければ良いが、それもできる状況ではない。川東地区の今のお話に対して、鳴門市がどう手を差し伸べるのかは、なかなか難しいというのが現状である。

さらに「隣の家が古く朽ちてきて、倒れ掛かってくるので、どうにかしてほしい」、「老朽化している家を撤去してほしい」との話が市に寄せられるが、建築物の改善命令や建築物を撤去命令する権限は、市にはなく、徳島県県土整備部鳴門庁舎建築指導担当が対応している。

最近の事例では、「駅前のキョーエイの前にあったビルが台風で傾いたので、市にどうにかしてほしい」と言われることがあった。市としては、市道がビルの前にあるので、市道を確保するためにつかえ棒をさせていただいた。「早く撤去してほしい」と、市にも関係者が話に来たが、最終的には県と市が建物の所有者に話をさせていただいた。ビルについても、街中にある空き家についても同じである。最終的に、所有者に直接依頼して、撤去していただくという方法しかない。市が撤去をするということはなかなか難しい。これからも同じような話が出てくると思うので、何らかの対応策を考えていかなければいけないと思っている。これは、市や県だけではなく、国全体の問題にもなってくる。課題として非常に強く捉えている。

市民 川東地区の防災会では、避難場所として、妙見山の登り口を6箇所整備している。昨年、避難路である西宮神社からの登り口と八幡神社からの登り口に、手すりを付けていただいた。すごく好評で皆が本当に喜んでいる。

しかし、岡崎の西宮神社からの登り口において山肌が崩れかかっている。「逃げたのは良いが、スロープのあたりから山崩れが起こって、災害時に通れなくなるのでは」と危惧している。

(岡崎地区より)

市長 妙見山については、3. 1 1以降、一番シンボリックな避難場所として、市民のかたから支持されている。3. 1 1当日は、多くの車が避難して通行できなくなる状態になったので、すぐさま補正予算で徒歩で登れるよう避難路の整備をさせていただいた。桑島地区も、同じような形で避難路を作りたいと現在取り組んでいる。避難路という形で整備したが、急傾斜地の崩壊の危険があり、レッドゾーンになっている場所については、ご要望いただいたように、山腹の補強工事が必要になると思う。あの場所は民地であり、公的な土地でもないため、土地の所有者または管理者に行っていただくということが原則になるが、市としても、緊急性や危険度など色々なことを考慮しながら、できるかどうか現状確認をして対応を考えていきたい。何につけても、所有者に対応していただくということが原則なので、所有者にまず声を掛けさせていただくが、ご負担が大きいこともあり、安全対策はなかなか進まないのが現実である。最終的には市で判断していかなければならないと思っている。

市民 川東地区全体の自主防災会としての話になるが、津波避難ビル対策で1 2月の広報なると

に、施設を募集ということで、オーナーさんから市に申請する形になっている。もしも申請がなければどうなるのか、積極的に自主防災会とも話し合いをしていただいて、市がオーナーさんをお願いにまわるなど積極的に取り組んでいただきたい。(立岩地区より)

市長 12月号の広報なるとに募集記事を掲載したことで、「受け身の体制になっている」との誤解を与えてしまったかもしれない。市としては、広く呼び掛けて、積極的に協力していただくことが一番であると思っているが、それだけでは避難ビルは増えていかないので、当然、市から積極的に話をしていく。10月末に県の浸水予想が出たので、それを基準として避難ビル等も募集・指定をさせていただくことになっている。実際、平成21年に「災害時等協力事業者」を呼び掛けている。避難ビルについては、10月31日に出されたものを基準として、「ここなら大丈夫だ」「ここはだめかもしれない」との選別をするようになるので、今後は積極的にお話をさせていただけると思っている。危機管理課の担当者もそのことについては十分理解しているので、進めさせていただきたい。

避難ビルを指定する際にこのような議論が出てきた。設計に関わるかたから、避難ビルの指定に際して、「鳴門は埋め立て地が多く、津波の前に地震が来るので、地震に耐えられるかどうかの判断が必要である。」「液状化現象が必ず起こるので、それを踏まえて指定してほしい」と言われた。今までは、「5階建てのビルがあれば、そこを指定すれば良い」と安易に考えていたが、これからは、それらを踏まえて考えていく。果たしてどれだけの建物が指定できるか、という不安はあるが、そのことを含めて積極的に話をさせていただきたいと思っている。

地盤が緩いところでは、何十本か杭を打って建てていることなども大事であり、これらも含め避難ビルの指定に関して、積極的に進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。

市民 妙見山に貯水池があって、川東地区と里浦地区の水を賄っていると聞いた。大きな地震が来た時に、果たして安全なのかどうか、メインの配水管は地震に耐えられるのかということが危惧される。このような大事なものが妙見山にあるわけなので、対策等をどのように考えているのか教えていただきたい。

妙見山は避難路として絶対的な優位を占める。近隣住民にとっては、「妙見山に逃げたら良い」ということで逃げることになるが、妙見山が危険であるとなれば、市役所ばかりに任せるのではなく、われわれも協働してどのようにすれば、安全な山として利用できるのか検討していかなければと思う。とりあえずは、水の確保ができなければ大変なことになるので、対策を聴かせていただきたい。(林崎地区より)

市長 妙見山の配水池については、2年前の3.11が起こった後に、商工会議所との意見交換会の中で、ガレの森館長からも「配水池があって、壊れたら水浸しにならないのか」という意見をいただいた。

妙見山の配水池は、昭和42年に造られて、約45年経過している施設である。川東地区と里浦地区の約4300世帯が配水エリアである。1日最大配水量が6,000m³であり、非常に大きなウエイトを占めている。妙見山だけではなく、中山、ほかにも同じような施設がある。同年代ぐらいに造っているので、全てにおいて老朽化が進んでいるというのが事実であり、すぐに工事をすることはなかなか難しい。現在、北島の浄水場の耐震化等をさせていた

だいている。まずは、ポンプで配水する施設の耐震化計画をさせていただいている。市内の主要配水池15か所の耐震化を行うために、第一次診断を行っている最中である。その診断結果が出た後で、緊急性と重要性を加味して、第二次診断に移り、順次対応していきたいと思っている。長年掛けて水道事業を拡張してきたので、老朽化したものを新しく替えていくには、非常に時間と費用が掛かるが、去年あたりから進めている。とにかく水の確保は大事なので、万全を期すよう指示をし、水道事業課では、耐震工事・更新作業を進めている。川東地区については、現在ある送配水管のラインを変更して、新しいラインを造っていこうという計画もあるので、順次進めさせていただきたいと思っている。平成22年から行っているので、最終的には古いラインを廃止して新しい送配水管を通す工事を進めている。妙見山については、若干待っていただいて、方向性を示して対応させていただくという流れになっている。この地区だけではなく、水道事業全体として、大きな計画を作っているのだから、そのことをご理解いただきたい。

市民 昨年、「憩いの家の近くの水路に草が生えたり、泥が溜まったりして流れが悪い」と市に連絡すると、清掃に来ていただいた。周辺住民が市に言わなければ清掃ができないものなのか。市内に側溝が全体で何キロメートルあるのかわからないが、「今年はこの地区の側溝を清掃する」といった計画的な住民サービスができていないのかと感じたが、そのあたりはどうか。

(北浜地区より)

市長 疑問を感じられたのは当然であるが、市道の総延長も長いことから全体の計画はないというのが事実である。市民や団体から要望があれば、必ず見に行かせていただいている。そして、その中で優先順位を付けて対応させていただいている。この何年間も、ご要望があった場所については見に行かせていただき、順番は若干替わるが、1年間通して全て対応しているという報告を受けている。稼働日数としては、238日くらいを作業に使っていて、週休2日から考えると、市としてはほぼ毎日、側溝の清掃作業を行っている。全ての要望が来ているわけではないことは理解している。

個人的な要望も受け付けるが、できれば自治振興会のほうで見回りをしていただいてピックアップしていただいた場所に優先順位をつけたうえで市に相談いただいたら、それについては年次的な計画として、こちらからご回答ができるのではないかと思います。各地域で必要箇所をあげていただいて、最終的には全体の調整ができるような話になってくれば、先ほどご提案いただいた、年間的、年次的な計画も可能になってくると思う。

市民 現在、市の負債残高はかなり残っていると思う。財政事情も良くない。われわれから「あれをしてほしい、これをしてほしい」と要望しても、財政事情から「不可能である」という答えもたくさん聞く。一番知りたいことは、「財政事情がいつ好転するのか」ということである。「私たちの世代の責任で、借金をずいぶん積み上げた」とマスコミでは言われる。私たちの責任で借金を返していきたいと思っているが、今後何十年かけて、市の財政を健全化して、住民の要望に応えられるような財政状況にしていくのか。そのあたりを教えてください。

(弁財天地区より)

市長 ご質問はごもっともである。市の財政状況はどうかということ「過去・現在・未来」

という切り口でお話させていただく。

ご存じのとおり、鳴門市は昭和50年代前半は競艇事業からの繰入金があり、大変裕福だった。当時、市税からの歳入が25億円ほどに対し、競艇事業からの繰入金は約45億円であった。財布が1つ半くらい余分にあったような状況の中で、色々な事業をした。その中の一つには、公設市場があった。公設市場は、基本的には人口10万人くらいの都市でなければ、設置できないところを6万5,000人のまちに作ったということは、やはりそれだけの財政力があったのだと思う。

鳴門市は、135㎢という広大な市域の中で、小学校・中学校を含め全ての学校を建て替えたり、全ての学校にプールを作ったりしていた。それがどんどん広がって、平成10年あたりには人口10万人規模のサービス、そして職員数も1,100人位いた。200億円くらいの予算のなかで、職員の人件費が90億円くらい掛かっていたという状況があった。そのあたりから、急激に競艇事業の繰入金が少なくなり、平成10年には20億円ほどになった。その後も、どんどんと下がっていき、平成13年あたりには「非常事態宣言」を発令し、「市役所には金がない」という状況になってきた。それがもう10年間続いているというのが実態である。1,100人位いた職員も今では650人位まで減っており、平成27年度当初には622人まで減らす予定である。これは、人口100人あたりにつき、職員数が1人というわかりやすい目標を掲げて進めているところである。

競艇事業からの繰入金で行った運輸事業も64年の歴史を来年3月で締めくくりをさせていただく。直営としての運営は行わず、バス路線は民間へ移譲させていただく予定である。そこで幾らかの財政効果を生み出すことができるだろうが、まだまだ時間が掛かるというのが正直なところである。

私が市長に就任させていただいてから3年数か月になるが、まず健全化に向けて計画を立てようということで、26年度を目標年度とする「スーパー改革プラン」を作った。これは、色々な計画が行政にはあるが、それらを1つの袋にまとめて行ったほうが、効率が良いのではないかという単純な発想でやらせていただいている。現状としては、プランに掲げている計画があるが、今のところ、指標としては全てクリアしている。しかし、予期せぬことが起こった。東日本大震災である。当時、計画していた中には、3.11に対応するような防災に関する予算はほとんど入っていない。それに対して対応をしていかなければいけないということで、学校の耐震化を始めたり、色々な計画を平成22年に練り直していった。投資をするお金を枠で決めていたが、その中に防災対策として耐震化の計画が大きなウエイトを占めてきたので、同じ枠の中で投資をしていかなければならないし、この枠を拡げることになると、今の計画を再度見直さなければならぬことになってしまっている。平成24年度に枠をもう一度見直すこととして、現在取り組んでいるところである。まずは平成26年度までの計画の中で、成果をお示しさせていただいて、それ以降は、新たに第二次の計画を作らせていただきたいと思います。

防災対策の中で、学校の耐震化については、5年間かけて行うところを3年間で終わらせなければならないことや、第一中学校の建て替えも平成28年までにやらなければならない。

新しい学校給食センターの建設も考えている。平成26年、27年にかけて前倒しも含めて事業が非常に集中してくる。

また、競艇場は平成26、27年の2年間休み建て替える。大きな投資となるので、また厳しい状況が出てくるかもしれない。ただ、どれ一つとして無駄なものではなく、全て必要なものなので、ここは腰を落ち着けてじっくりと計画通りやっていくことが、将来に向けて大切であると考えている。

「夕張市のようになるのでは」とよく言われたが、そうならない理由を3つ説明させていただく。1点目は、人口が違う。夕張市は、昭和36年に11万人いたのが、今は1万人ほどで、10分の1以下である。当時作ったインフラを11万人から5万人、1万人と減っていく中で維持していくのが難しくなってきた。2点目は、財政力指数とあって、市がどれだけお金を儲ける力があるかを示すものがあり、鳴門市は、0.64である。これは、県下でも悪いほうではない。これに対し、夕張市は0.24か0.25くらいしかないなので、そこで大きな差がある。自分の力が弱いと、国から仕送りである交付金等をいただいて、その中で運営をしていく。鳴門市は、自分が稼いだお金プラス交付金等もいただくが、その中でやりくりしているので、その点も違う。3点目は、夕張市は不正な会計があり、市民にオープンにしていなかった。だから、ある日突然、650億円もの借金があることがわかり、途端に崩れてしまった。決算の時だけ一時借入金を借りて、それが終わると返すということの繰り返しを何十年かやっていた。鳴門市はそんなことはない。平成13年に「非常事態宣言」を出して、行政改革に取り組むと決めた時点から全てオープンにしているので嘘も何もない。だから、夕張市のように破たんをすることはないが、バラ色でもなくて、ぎりぎり厳しい財政の中でやるべきものはやっていく。

皆様から一番言われる、「お金がない」というのは、予算は220億円あるが、その中で先ほど説明した「投資をするお金が少ない」ということだけである。投資をするお金があれば、道路を直すこともできるし、要望がなくても側溝の掃除を100箇所できると思うし、公民館を建て替えることもできるが、その部分が非常に厳しいということが鳴門市の現状である。

もう一点、職員数は抑えており、他の分野も抑えている。何が aumentando ののかと言えば、扶助費である生活保護費や保険のお金など市民の暮らしを支えるお金である。鳴門市は介護保険もあるし、色々なところが増えていき、それらが財政を圧迫している。これは仕方がないことだが、それをどう抑えていくのかが、今後の財政状況に非常に関連があると思っている。一億円単位くらいでどんどん増えているのが事実である。時間は掛かるが、鳴門市はまた新たな投資もできると思っている。

市民 立岩には、撫養川の遊歩道や大塚スポーツパークがあり、その中でペットを連れて散歩をされている方がたくさんいる。前に飾ってある写真に、綺麗な花が植えられた花壇があるが、美化活動を始めた当初は、花壇の掃除中に犬のふんを握ってしまった人が何人かいる。「犬にふんをさせないで」という看板はあちらこちらで立っているが、それを無視している人が多い。撫養川の水門の下では、遊漁船の残骸で詰まったことが何度かある。そういうことを取り締まる条例はないのか。 (立岩地区より)

市長 警察署の前の新池川を除草していただいている方も、同じことを言っていた。ビニール袋に半分くらい犬のふんが集まったそうである。街中を歩いていてもふんが落ちているし、「鳴門は観光の街なのにそんなこともできないのか」とのお叱りも受ける。

平成14年に、「鳴門市ポイ捨て防止等環境美化の促進及び放置自動車の適正な処理に関する条例」ができた。この条例の第五条に「飼い主の責務」という条文がある。「飼い主は、当該飼い犬等がふんをしたときは適正に処理するとともに、ふん害を防止しなければならない」とある。散歩をしている時にはふんを捨てることは当然であるということだ。第七条には「ポイ捨ての禁止等」とあり、「飼い主は、飼い犬等が公共の場所にふんをしたときは、直ちに回収しなければならない」とある。このような条例があることを広報などを通じて周知・啓発したい。第十条には「市長は（中略）違反した者に対し、環境美化の促進を図るために必要な措置を講じるよう勧告することができる」、第十九条に「命令に従わない者は、二万円以下の罰金に処する」と書いている。ただ、罰金を払うことになるまでに色々な難しい手続きがある。抑止力としてそのような書き方をしたと思うので、現実には即した内容に見直すことが大事であると思う。

市民 犬のふんについては、飼い主のマナー、道徳によるところが大きい。

市民環境部長 市では犬のふんに関する条例が平成14年にできて平成15年から施行されている。最近では、犬の散歩中に袋や容器を持っているかたもいるが、そうではないかたもいる。鳴門市では、違反した場合には罰金刑であるが、この場合、警察に告発しなければならない。現場をきちんと押さえておいて、証拠がなければできない。いきなり罰金を取るというシステムではなく、まずは注意をして勧告する。勧告に従わなければ、弁明書を出させて、その後に命令をする。そして、最後には罰金に処するというように手続きを何段階か踏まなければいけない。

市民 これまでも提案したことがあるが、ボランティア指導員を作ってほしい。あるいは、予防接種に来る時に、飼い主に分かりやすい条例のパンフレットを渡したらどうか。私は2、3回言ったが、おそらく実現していない。お金のかからない簡単な方法だと思う。

市民 最近、高齢者が運転することが増えた。老人福祉センターに遊びに行っても車を置く場所がない。北側の池を壊して専用の駐車場にしてほしいという利用者の声をきいている。

事務局長 これは要望として市長に持ち帰ってもらう。

公民館長 川東地区の活動を見ていただくと、あまりお金を掛けずに色々な活動ができているのがお分かりいただけると思う。私たち自治振興会としては、お金を掛けず、ボランティア精神で色々なことができているのが誇りであると思っている。NHKの全国放送で防災に関する取り組みも紹介でき、力強い限りである。市には今後も色々な面で相談をしていくと思うが、よろしくお願ひしたい。

市長 犬のふんの話など、地域に即した話は、地域に出て来なければわからない。ふん害の話はここに来てよくわかった。今後もこのような形で続けていきたい。

今後も川東地区の皆様が「自分たちのまちは自分たちで作る、楽しい人生は自分たちで見つける」ということで生活していただけたらと思う。ことあるごとに自分の言葉で情報発信をさ

せていただくつもりである。抽象的になるかもしれないが、できることはきちんとお伝えしたいし、できるだけわかっていただきたいと思っているので、今後とも鳴門市政へのご支援、ご協力をお願いしたい。

(以 上)